

令和8年度共同募金配分金受配申請書（広域活動団体支援事業費） 提出要領

1 配分金の交付基準について

「共同募金配分金交付基準（広域活動団体支援事業費）」をご参照ください。

ただし、「社会福祉法人愛知県共同募金会配分規程」に規定している事項を満たしていることとします。

なお、同交付基準の「配分申請額」の欄に記載の「ただし、プリペイドカード等による寄付金の配分金は加算する。」については、3ページの「プリペイドカード等による共同募金への協力について」をご参照ください。

2 提出書類、提出方法について

(1) 提出書類

様式第1号「令和8年度共同募金配分金受配申請書（広域活動団体支援事業費）」を作成し、「添付書類一覧」（共同募金配分金受配申請書の2枚目）に記載の関係書類を添付の上、愛知県共同募金会あてご提出ください。

(2) 提出方法

愛知県共同募金会あてご提出ください。

ただし、過去3年間に愛知県共同募金会から当事業の配分金を受けていない団体については、提出書類を愛知県共同募金会までご持参ください。併せて、面接による申請内容の聞き取り（ヒアリング）を行いますので、申請内容について、ご説明いただける方がご来会くださいますようお願いいたします。

お越しの際には、事前にお電話くださいますようお願いいたします。

3 受付期間

令和7年4月18日～令和7年5月23日[必着]

4 注意事項

- ① 共同募金は、県民の皆様から寄せられた尊い浄財です。申請にあたっては、「共同募金配分金交付基準」をご参照いただき、適切な内容でご申請ください。
- ② 当申請の事業は、配分決定通知書交付後に実施するものです。配分決定通知書受理前に事業に着手（契約等）した場合は、配分決定を取り消します。配分の決定は令和8

年4月の予定です。「申請から決定及び精算までの流れ」をご参照ください。

- ③ 必要に応じて調査（監査）を行います。また、不正の事実等があった場合には、配分の決定の取り消し、または配分金を返還いただきます。
- ④ 愛知県共同募金会へ提出した受配申請書の控えは、最低6年間保管してください。
- ⑤ 財源が大幅に減り、厳しい状況となっています。要望にお応えできない場合（減額、不採択）がありますので予めご了承ください。
- ⑥ やむをえず、受配申請を取り下げの場合には、速やかに愛知県共同募金会へご連絡ください。

5 提出先、問合せ先

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館 3階

T E L 052-212-5528 F A X 052-212-5529

「プリペイドカード等」による共同募金への協力について

愛知県共同募金会では、共同募金運動の活性化を図るための一つの方策として、募金を集める団体は「募る側」、寄付者は「払う側」、配分金を受ける団体は「受ける側」と一方的な関係だけで終わるのではなく、それぞれが、共同募金運動を担う一員として関わり、相互に理解を求め、協力しあうことが必要と考えています。

その1つとして、寄付金付きの「プリペイドカード等」による共同募金への協力を推進しています。

1. 「プリペイドカード等」の種類と寄付額等（昨年度の内容）

区 分	頒布価格	額面	製作費	寄付額
クオカード	1,000 円	500 円	116 円	384 円
募金バッジ	500 円	—	74 円	426 円

注) 「プリペイドカード等」は共同募金会オリジナルのもので、

金額は、変更となる場合があります。

2. 「プリペイドカード等」による配分申請

各団体において、「プリペイドカード等」による募金活動を実施する場合には、その寄付額に応じて、次の計算式により配分する予定としています。実施する場合には、「受配申請書の事業総括表」（様式第2号）の「②プリペイドカード等による配分金」の欄に配分申請額を記入してください。

計算式：寄付額×枚(個)数の95%(千円未満切捨て)＝配分申請額

次の例の場合、「プリペイドカード等」による配分申請額は10,000円となります。

(例) クオカード20枚、募金バッジ10個の場合

区 分	寄付額	数	計
クオカード	384 円	20 枚	7,680 円
募金バッジ	426 円	10 個	4,260 円
計			11,940 円 …①
①×95% (小数点以下、切り捨て)			11,343 円
配分申請額 (千円未満切捨て)			11,000 円

3. その他

共同募金会オリジナルプリペイドカード等の作製が中止となった場合は、プリペイドカード等による寄付金の配分金加算は行わないこととします。実施の有無、実施する場合は「プリペイドカード等」のデザイン、頒布価格等の詳細につきましては、当受配申請書を提出された団体あて8月頃に改めてご連絡いたします。